

令和 6 年度

監査結果報告書

施設監査（学校・幼稚園・保育所・認定こども園）

大分市監査委員



監 査 第 8 9 4 号
令 和 7 年 2 月 3 日

大 分 市 長 足 立 信 也 殿
大 分 市 議 会 議 長 二 宮 博 殿
大分市教育委員会教育長 栗 井 明 彦 殿

大分市監査委員 永 松 薫

大分市監査委員 古 庄 研 二

大分市監査委員 今 山 裕 之

大分市監査委員 帆 秋 誠 悟

監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定による施設監査（学校・幼稚園・保育所・認定こども園）を大分市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

施設監査結果報告

1 監査の対象、実施場所及び監査の期間

監査の対象及び実施場所		監査の期間
教育部 小学校 11校 大道、西の台、南大分、 荏隈、滝尾、明野西、 判田、植田、鴛野、 横瀬西、田尻 中学校 5校 南大分、滝尾、判田、 植田、植田西	令和6年度（令和6年4月 1日～令和6年9月30日）に 係る支出負担行為等の出納事 務及び財産管理状況等	令和6年9月27日～ 令和7年1月24日
子どもすこやか部 幼稚園 1園 滝尾 保育所 2保育所 生石、浜町 認定こども園 1園 かないけ		

※賀来中学校、神崎中学校について、昨年度の施設監査において警備業務用機械装置のセット漏れによる指摘があったため、施設の警備状況のみ監査した。

2 監査項目及び着眼点

(学校)

監査項目及び着眼点
1 支出負担行為等の出納事務について (1) 支出負担行為等の事務処理は適正に行われているか。
2 物品の管理状況について (1) 備品の管理は適正に行われているか。 (2) 刃物類、危険工作器具、薬品類等危険物品の保管は適正に行われているか。 (3) 自動体外式除細動器（A E D）の管理は適正に行われているか。
3 施設の管理状況について (1) 施設の維持管理は適正に行われているか。 (2) 各設備の維持管理は適正に行われているか。 (3) 施設の危機管理等は適正に行われているか。 (4) 施設の使用許可事務等は適正に行われているか。

(幼稚園・保育所・認定こども園)

監査項目及び着眼点
1 支出負担行為等の出納事務について (1) 支出負担行為等の事務処理は適正に行われているか。（幼稚園） (2) 資金前渡した扶助費の出納事務は適正に行われているか。 （保育所・認定こども園） (3) 保育料等の収納事務は適正に行われているか。（保育所・認定こども園）
2 物品の管理状況について (1) 備品の管理は適正に行われているか。 (2) 自動体外式除細動器（A E D）の管理は適正に行われているか。
3 施設の管理状況について (1) 施設の維持管理は適正に行われているか。 (2) 各設備の維持管理は適正に行われているか。 (3) 施設の危機管理等は適正に行われているか。

3 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、児童生徒等の安全確保に留意し、物品及び施設の管理等は適正に行われているか等に着眼して監査を実施した。

4 監査の結果

教育部 学校

(1) 物品の管理状況について

ア 刃物類等の保管が適正に行われていないもの

教育長が各学校校長にあてた「理科薬品及び刃物類等危険性のある物品の管理の徹底について（通知）」（以下「教育長通知」という。）では、刃物類等危険性のある物品には、個々に番号を付すとともに、その保管場所には、名称及び数を表示することとされている。

しかしながら、包丁やはさみ等について、個々の番号の表示が正確でないものや保管場所に名称、数が表示されていないもの、数の表示が正確でないものが見受けられた。

今後は、教育長通知に従い適正な事務処理をされたい。

（西の台小学校、滝尾小学校、判田小学校、植田小学校、横瀬西小学校）

イ 薬品の管理が適正に行われていないもの

教育長通知では、毒物及び劇物は、一般の薬品と分けて施錠設備のある専用の保管庫に保管することとされている。

しかしながら、劇物と一般の薬品が引き出しは分かれているものの、同一の保管庫内で保管されていた。

今後は、通知に従い適正な事務処理をされたい。

（植田小学校）

子どもすこやか部

幼稚園・保育所・認定こども園

特に指摘事項はなかった。